

令和6年8月2日付け県公報第540号をもって公告した公共測量は、次のとおり終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和7年4月30日

静岡県知事 鈴木康友

測量機関、作業の種類及び終了年月日

測量機関	作業の種類	終了年月日
国土交通省中部地方整備局浜松河川国道事務所	公共測量（3級水準測量）	令和7年2月28日

=====

令和6年8月27日付け県公報第547号をもって公告した公共測量は、次のとおり終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和7年4月30日

静岡県知事 鈴木康友

測量機関、作業の種類及び終了年月日

測量機関	作業の種類	終了年月日
静岡県	公共測量（基準点測量）	令和7年3月18日

=====

令和6年12月27日付け県公報第582号をもって公告した公共測量は、次のとおり終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和7年4月30日

静岡県知事 鈴木康友

測量機関、作業の種類及び終了年月日

測量機関	作業の種類	終了年月日
静岡県	公共測量（用地測量）	令和7年3月18日